

謹賀新年
元旦



着々と進む、監視国家、戦争国家づくりに反対しましょう 仁比そうへい 国会報告 弁護士から新年のご挨拶

事件報告 ・HPV薬害訴訟
・高齢者再雇用をめぐる問題

無料相談カード同封しています
初回相談料を無料といたします。
カード持参の方はどなたでも利用できます。

土日相談お受けしています
土曜と日曜の午後(13時~16時)に
法律相談をお受けしています。

相談予約 (平日) ☎093-571-4688
(土日予約専用) ☎093-571-3355

新春の
およろこびを
申し上げます



西

昨年3月に安保法が施行されました。多くの憲法学者と内閣法制局長官経験者が違憲立法であると強く糾弾し、戦争に巻き込まれる恐れと不安を強く国民に抱かせています。

憲法違反の法律を、正統な憲法の改定手続によらず強行的に成立させ、実施する。既成事実の積み重ねにより憲法を骨抜きにすることは、国家権力の横暴を許さない立憲主義の観点から許されないことは明らかです。

世界に目を向けると、排外的な発言を繰り返している、国民の中に偏見と対立をもたらしたドナルドトランプ氏が米国の大統領選挙に勝利しました。「ポリティカル・レクトネス」、つまり政治的・社会的に公正・公平・中立的で、なおかつ差別・偏見が含まれていない言葉を使うことが当然に求められる政治の世界で、耳を覆いたくなる言葉が飛び交っています。

国内外で「やった者勝ち」や「言った者勝ち」のような風潮をもたらしているものは何なのでしょう。対立と憎悪を糧に太るのは、戦争に向けた戦時体制づくりを目標とする人々です。従来の価値観をたたき壊し、政治の世界に立憲主義を無視しても良い流れや、差別による人権侵害を軽視する意識を持たせることで、国内外に紛争が起ることが好都合であると考えられる人々がいるのです。

私たちは、このような流れや意識に意識的にあらがう必要があります。今年も立憲主義を守り、公平で公正な政治の流れを生み出すよう、皆様とともに一層の努力をしていきたいと思います。

着々と進む、監視国家、戦争国家づくりに反対しましょう



弁護士 前田 憲徳

進む戦争国家化

2014年4月、「武器輸出3原則」が骨抜きになりました。2015年9月、集団的自衛権を一部容認・後方支援の拡大・PKOの武器使用の拡大などを定めた戦争法も成立しました。昨年、防衛費が5兆円を超えました。

昨年11月20日、ついに安倍首相は、駆けつけ警護などの新たな任務を負った自衛隊を、南スーダンPKOに派遣しました。南スーダンの治安状態の悪さからみて、自衛隊が、初めて海外での戦闘行動に巻き込まれ、殺し、殺される危険に直面しています。

日本が戦争する国に着々と作り変えられていると不安をお持ちの方は多いと思います。

盗聴法の拡大と共謀罪

戦争国家を作る上で、国民を監視し、反対勢力を弾圧するための法律が作られるのは歴史の教えるところです。

昨年の通常国会で、盗聴法が改悪され、盗聴（傍受）される罪の範囲が、組織的殺人や集団密航などの4つから、窃盗、詐欺、傷害などまで大幅に広げられ、しかも、通信事業者の立ち会いなしに、全信号を暗号化して捜査機関に伝送する方式が導入されました。傍受の対象は、電話だけでなくFAXやメールにも及びます。自分は潔白でも、通信の相手方が疑われれば、自分の通信も傍受されます。いつ警察に傍受されるか分からない、そういう不安のなかで生活することになりました。

そして、政府が次に成立を狙っているのが「共謀罪」で

す。犯罪に着手しなくても、共謀しただけで罪とすることが出来る刑罰です。法案が対象とする犯罪は700にも及びと言われています。

その本質は国民弾圧

盗聴法にしても共謀罪にしても、テロや暴力団犯罪などを根絶するためには、やむをえないと考えたら大間違いです。政府に批判的な人や団体を弾圧するために、もっとも威力を発揮するからです。自衛隊の情報保全隊が戦争法反対の活動をしていた人を監視し、その個人情報を集めていたとか、警察が、野党の選挙事務所を盗撮していたことが大問題となりましたが、今でも権力によるこのような人権侵害が国民に知られないように組織的に行われています。盗聴法の対象が拡大され、共謀罪も成立するとすると、権力による国民監視がますます強まります。

そうすると、権力に睨まれないように、政府に不満があっても反対の運動はしないようにしようと、国民が萎縮しかねません。国民の、戦争法反対、原発の再稼働反対、TPP反対という大きな抵抗があるからこそ、政府も勝手なことがなかなかしにくいのですが、国民の反対がなくなったらどうなることでしょうか。考えるだけで恐ろしくなります。

共謀罪法案に反対しよう



今年、共謀罪法案の国会提出が企てられると思います。勿論、弁護士会は共謀罪には反対です。あなたも、戦争法廃止と共に、共謀罪反対の声を上げましょう。

仁比 そうへい 国会報告

もともと思い込みとひとりよがりの激しい安倍総理ですが、米大統領選挙でトランプ次期政権が決まった後、いっそう危険な領域に入ったようです。南スーダンPKOの自衛隊に武器使用閣議決定を強行し、TPP協定承認、年金カット法案、そしてカジノ法案と、毎週毎週、数に任せた強行採決を繰り返して暴走し、いったい国民をどこに引きずり込もうというのでしょうか。

安倍総理は「自由貿易か保護主義か」と繰り返し、トランプ次期大統領の離脱宣言にもかかわらずTPPを強行します。しかし問われているのは総理のいう「自由貿易」=多国籍企業中心のグローバル経済、「新自由主義」



が陥っている深刻な行き詰まりです。総理は、トランプタワーの金御殿ではなく、米国と世界に広がる格差と失業、貧困、地域の破綻と深刻な閉塞感こそ見つめるべきでした。充満する閉塞感日本もおなじ。そこを総理は猛省すべきなのです。求められているのは、国家も飲み込む多国籍企業と巨大マネーの身勝手から、世界の人々の暮らしと権利一雇用や賃金、社会保障、農業や環境、人権など「国民のためのルール」づくりへの大転換ではないでしょうか。

ところが、他人のお金を巻き上げるだけの依存症が恐ろしいカジノを「成長戦略の目玉」などといって乱暴に強行する安倍総理。けしかける維新。文句も言えない自民・公明。目の前の北九州市議選、そして衆院の解散総選挙で、きっぱり退場の審判を下しましょう。



弁護士から 新年のごあいさつ

(弁護士の並びは五十音順)



天久 泰

昨年長女が生まれました。嬉しい反面、安保法の施行を含め、娘がこれから生きていく世界はどう変わっていくのか不安でたまらなくなります。戦争・紛争のない世界を次世代に供するのは主権者としての義務です。できることから頑張っていきたいと思います。



迫田 学

弁護士会副会長の業務も残り3ヶ月。この間、事務所を不在にしてご迷惑をおかけしました。1年間あちこちに出かけ、新たな出会いを得て、多くのことを学ばせていただきました。それを皆様に還元できるよう精進いたします。



池上 遊

あの首相の傍若無人な悪政にもかかわらず、毎年を無事に乗り切ることができているのは皆さんと一緒に運動や裁判をたたかえているからです。玄海原発を絶対に再稼働させません！今年も一緒にがんばりましょう。



田箆 亮博

昨年は、修習生(司法試験に合格した研修生)の指導担当を経験しました。自分が指導する立場になったことに時間の早さを感じましたが、指導することで弁護士の基本を再確認でき良い経験でした。今年も新しい経験ができればと思います。



石井 衆介

30歳という節目を迎え、今一度自分を見つめ直す機会にしたいと思っています。健康のためにと自炊を再開したのですが、野菜の高騰で鍋料理の回数を減らさざるを得ないのが最近悩みの種です。



前田 憲徳

衆議院選挙でも、困難はあるでしょうが、野党統一候補が実現することを願っています。そうすれば、やっと、日本の選挙が政策で勝負する選挙に脱皮することでしょう。そのためには、市民の元気な後押しが必要です。楽しく後押しに加わりたいと思います。



今里 晋也

弁護士7年目に入りました。時間が経つのが恐ろしく早いです。年始にありがちな安易な決意かもしれませんが、もう一度初心にかえり、精進していきたいと思っています。



三浦 久

私は満86歳になりましたが、毎日、朝の散歩を続けています。難しいことはありませんし、毎日楽しい日々です。



上地 和久

昨年行われたイギリスのEU離脱の是非を問う国民投票やアメリカの大統領選挙の結果には、驚きました。今後世界は、変革によってさらに発展するのか、または、混乱の状態となるのか、或いは、あまり影響ないのか、全く予測できませんが、皆が幸せに暮らせる世界になってほしいと思います。



諸隈 美波

育休から復帰して1年が経ちます。周りの皆さんに散々助けてもらっている上に、不義理もしながらで、身につけたのは開き直りのよさだけのよう…今年はずしずつでも新しいことにチャレンジできたらと思います。



上野 直生

我が家の双子も少しずつ会話ができるようになり、日々の成長を感じています。

私も、2人に負けないように、日々精進して弁護士として成長を続けたいと思います。今年もよろしくお願いたします。



吉武 みゆき

弁護士になって10年になりますが、法律業務はもちろんのこと、それ以外でも学ぶことの多い毎日を送っており、ありがたいと思います。健康にも気をつけながらまた一年を過ごしていきたいと思っています。

HPV薬害訴訟

●HPVワクチンとは

HPVワクチンは、子宮頸がんの発生に関係するHPVへの持続感染を予防するとされるワクチンであり、日本に

おいては、公費助成、予防接種法に基づく定期接種の対象とされ、多数の中高女子生徒が接種を受けました。

しかし、接種後、重篤な副反応（免疫系の異常による神経障害など）が多数報告されたため、厚生労働省は各都道府県知事に対し、ワクチンの積極的な接種勧奨を差し控えるよう勧告しています。

●提訴に至る経緯

HPVワクチン薬害被害者は、連絡会を結成し、国と企業に対し全面解決要求書を提出しましたが、真の救済や再発防止には至っていません。

そこで、全国各地の原告団及び弁護士は、平成28年7月27日、国とHPVワクチン製薬会社2社を相手取り、全国4か所の地方裁判所に一斉提訴しました。九州訴訟においては、同年9月28日に第1回期日が開かれ、原告2名が深刻な被害実態と将来への不安を語り、治療体制の確立を含めた被害の救済を求めました。

●最後に

HPV薬害訴訟は始まったばかりですが、被害者の方々の健康を取り戻し、未来を取り戻すために、原告団と弁護士は裁判所と社会へ訴え続けます。この裁判に対する皆様の温かいご支援をよろしくお願いたします。
(弁護士 上野 直生)



高齢者再雇用をめぐり問題



2015年4月に改正法が施行された「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により、企業は、65歳未満で定年を迎えた労働者に対し、①定年の引き上げ②継続雇用制度の導入③定年の定め廃止のいずれかの措置を講じるよう義務付けられました。年金受給開始年齢を65歳に引き上げる代わりに、国がそれまでの高齢者の生活を企業に支えさせようとしたもので、企業にはこれに関連する助成金が支給されます。しかし、高年法は労働条件について何も触れておらず、使用者・労働者の自主交渉に丸投げしたため、高齢者の生活を破壊するだけの悪法となっています。

私が担当している事案では、定年前に継続雇用を申し入れていた労働者に対し、最大限働いても月額賃金が退職前の25%減、12万円(控除前)しか支給されない雇用契約が提示され、他の継続雇用者と同程度の賃金を支給するよう求めて裁判となっています(岡野バルブ事件)。また、先日は、同様に継続雇用後の賃金格差を争った事案について、東京高裁はそのような格差を不合理でないとしました(長澤運輸事件)。

定年前の労働条件変更の場面に比べ、定年後の継続雇用契約締結の場面では、労働者の劣位性はより大きくなります。労働条件法定主義により労働者保護を強めた憲法の理念を契約締結の場面だからという理由で潜脱しようとしているのです。

このような悪法は直ちに改正し、若年労働者の減少と高齢化の時代に対応した高齢者の雇用と福祉を守る政策の実現こそが必要です。

高年法の問題でお困りの時はいつでもご相談ください。
(弁護士 池上 遊)

ご友人・ご親族を紹介ください

法律相談のご案内

☎093(571)4688

(土日予約専用) ☎093(571)3355

●相談時間

月～金曜日 13:00～18:00

土・日曜日 13:00～16:00

水曜日は午前9:15～12:15の相談も行っています。

●相談料

法律相談料は45分まで5,400円(税込)です。

●法律相談は予約制です。

事前にお電話または、ホームページからご予約ください。お急ぎの場合は可能な限り対応します。お電話ください。

法テラス利用による無料相談もやっています



ホームページをご覧ください！

北九州第一法律事務所

検索

<http://www.kd-lo.gr.jp/>

ホームページのアクセス数が増えています。見やすく、最新情報も盛り沢山です。更新も今までより増えます。相談仮予約もできますので、ぜひ一度ご覧下さい。

